

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成26年12月4日

摂津市議会

目 次

建設常任委員会

12月4日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第64号所管分の審査	2
質疑（森西正委員、野原修委員）	
議案第68号の審査	5
質疑（森西正委員）	
議案第65号の審査	7
採決	7
閉会の宣告	7

建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成26年12月4日(木) 午前 9時58分 開会
午前10時28分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦 副委員長 弘 豊 委員 木村勝彦
委員 森西 正 委員 野原 修

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
土木下水道部長 山口 繁 同部次長兼下水道業務課長 石川裕司
下水道事業課長 樫本宏充
水道部長 渡辺勝彦 同部次長兼総務課長 豊田拓夫
同部参事兼浄水課長 池上敦実 営業課長 小明哲也 工務課長 末永利彦

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 川本勝也 同局主査 田村信也

1. 審査案件(審査順)

議案第64号 平成26年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分
議案第68号 平成26年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
議案第65号 平成26年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)

(午前9時58分 開会)

○藤浦雅彦委員長 ただいまから、建設常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

師走のお忙しいところ、また足元の悪い中、委員会を開催していただきまして大変ありがとうございます。

本日は、昨日の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査をいただくわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○藤浦雅彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、弘委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

議案第64号所管分の審査を行います。本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。質疑のある方、挙手をお願いいたします。

森西委員。

○森西正委員 おはようございます。

それでは、補正予算事項別明細書の24ページ、款4衛生費、項2清掃費、目3し尿処理費の浄化槽汚泥処理負担金ですけれども、今回、680万円の補正ということでありますけれども、当初考えておられた部分からどのような変化があったのか、その点をお教え願いたいという

ふうに思います。

それと、6ページの債務負担行為の補正の味舌ポンプ場水路系ポンプ修繕事業ですけれども、味舌ポンプ場の修繕をされるということで、集中豪雨が起ったときに賄えるだけの修繕ということになってくるのでしょうか。それでも厳しいということであれば、今後どのようにその点の浸水対策を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

石川次長。

○石川土木下水道部次長 浄化槽汚泥処理負担金の増額補正の件でございますけれども、当初につきましては2,100キロリットルと見込んでおりました。これは浄化槽自体が年々確実に減少していているということがございまして、平成19年から平成23年の5か年では835キロリットル、年平均にしまして167キロリットル程度減少してきております。そういった中で平成24年度、平成25年度については、平成23年度に比べて100キロリットルぐらい増えているんです。これは一つは、浄化槽から下水道への接続が進んだということ。さらには、事業所等の大型の浄化槽、この汚泥の抜き取りが発生したというようなことから、平成24年、平成25年は増えております。しかしながら、平成26年度につきましては浄化槽自体が減少しており、汚泥としては減少傾向にあるということから、先ほど申し上げたような数値を見込んだわけでございますが、本年度につきましても上半期の実績ですとか、10月、11月の予定処理量、申し込みなんですけれども、こういったものを見ますと、前年度並みに推移してきている中で、当初の見込みを増額する必要

があると判断いたしまして、400キロリットル程度の上積みをしたものでございます。その結果、680万円の増額をお願いするものでございます。

○藤浦雅彦委員長 樫本課長。

○樫本下水道事業課長 味舌ポンプ場水路系ポンプ修繕事業における今後の浸水対策についてのご質問についてお答えさせていただきます。

このポンプにつきましては、味舌ポンプ場に味舌水路から水が入ってきていまして、それをくみ上げて安威川に流しているというポンプの一部になっております。その中で、常時動かせるポンプがあるのですが、今回修理しようとするポンプは、大雨時に平常よりも多く味舌水路に入ってきた水をかい出すためのポンプの修繕を行うものであります。これにつきましては、やはり現況の能力をそのまま維持したいと考えておりますので、修繕をしまして、ポンプ本来の能力の維持をするために修繕する発注をさせてもらうということを予定しております。

○藤浦雅彦委員長 山口部長。

○山口土木下水道部長 補足させていただきますけれども、現在のポンプですけれども、通常口へ流す300ミリメートルのポンプがございまして、それに加えて大雨のときには900ミリメートルのエンジンポンプと、それと1,200ミリメートルのエンジンポンプがございまして。今回補修させていただく予定のポンプは900ミリメートルのエンジンポンプなんですけれども、本当のゲリラ豪雨のときには1,200ミリメートルのポンプを回します。今回は900ミリメートルのポンプを修繕しますけれども、900ミリメートルより大きい1,200ミリメートルのポンプがございまして、来年の4月までは1,200ミリメートルのポ

ンプで対応してまいりたいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 浄化槽汚泥の件ですけれども、今後、やはりだんだんと少なくなってくるという傾向で考えておられるのかお聞きをしたいというふうに思います。

味舌ポンプ場の件ですけれども、今回はこの味舌ポンプ場ですけれども、摂津市内の内水浸水想定区域図もいただいて、何か所か浸水が想定される地域があります。なかなか財政的な部分で、その地域について一遍に解消を図るとするのは難しいところがあるかというふうに思います。ただ、住んでおられる市民からしますと、いち早く自分の地域の対応をしてほしいというふうな思いはあろうかというふうには思いますけれども、その中で今回は安威川以北ですけれども、安威川以南の雨水の対応もこれからしていかなければならないと思います。その基本的な考えについて、安威川以北とか安威川以南とか複数の地域がありますけれども、どの地域を優先的にしていこうという考えがあるのかをお答えいただけたらというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 石川次長。

○石川土木下水道部次長 浄化槽汚泥の今後の推移ということでございますけれども、浄化槽自体は確実に減少しておりますので、傾向としては汚泥というのは減っていくと考えております。ただ、浄化槽清掃というのは基本的には年に1回は実施し、汚泥を抜き取ることになっているんですけれども、これが100%実施されているような状況ではございませんので、年度間によってばらつきは生じると考えております。大型の抜き取りが発生すれば、その年度は増えるようなこともございますし、浄化槽への切り替え

が大幅に進めば、またこれも増える要因になってくるかと思えます。増減を繰り返しながらも、傾向としては減少傾向が続くと考えております。

○藤浦雅彦委員長 榎本課長。

○榎本下水道事業課長 浸水が想定される地域での今後の雨水整備に関する考え方についてのご質問にお答えさせていただきます。

先日、議員の皆様方に内水浸水想定区域図をお渡ししました。それから、各公共施設などにも置いておきまして、一般市民の皆様にもそれが見られるような状態にさせていただきました。内水浸水想定区域図につきましては、あくまでもデータの的には気象庁豊中観測所の既往最大降雨についての浸水の想定ということでお示しさせていただきました。基本的に48.4ミリメートルの計画雨量のときには浸水はしておりません。そういう結果になっております。ただ、安威川以北につきましてはほとんど合流式で概成されているんですけれども、安威川以南につきましてはまだ水路を介して、暫定的なんですけれども、ポンプでかい出して何とか雨水排除をしているという状態になっています。

まず、その問題を解決してから、より高い降雨強度を目指せるような形でいろんなことを考えていきたいとは思っています。私どもとしましては、安威川以南の雨水排除のほうを優先的に考えていきたいと思っています。その中で地域的につきましても、私どもが今進めさせてもらっているのは、東別府の雨水幹線につきまして設計の協議を進めてやっております。やはり、その辺から進めていく形になろうかというようなことを考えております。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 浄化槽汚泥の件はわかりました。今後、減ってくるということで、よくわかりました。

味舌ポンプ場に絡んでの安威川以南の雨水の件ですけれども、これもやはり複数の地域を一度にできないですから、計画性を持って、ただ市民にとっては、自分の住んでいるところを早く対応してほしいというような思いがあるかというふうに思いますので、極力速やかにできるように計画性を持って取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○藤浦雅彦委員長 ほかに質問はありますか。

野原委員。

○野原修委員 おはようございます。

森西委員から質問がありましたが、味舌ポンプ場の件に関しまして質問させていただきます。

1,650万円の修繕事業が債務負担行為の補正で出ておりますが、部長から答弁があったように、300ミリメートル、900ミリメートル、1,200ミリメートルとポンプが3本あるという形で、今回は900ミリメートルに関して修繕という形でお聞きしました。この味舌ポンプ場にはいつポンプが設置されて、この耐用年数はどれぐらいかということと、更新計画がどのようになっているのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

○藤浦雅彦委員長 榎本課長。

○榎本下水道事業課長 味舌ポンプ場のポンプの設置に関する内容について、ご質問にお答えさせていただきます。

味舌ポンプ場の水路系につきましては部長から説明させていただきましたとおり、300ミリメートルのポンプ、900ミリメートルのポンプ、1,200ミリメートルのポンプがございます。30

0ミリメートルのポンプが昭和53年、900ミリメートルのポンプが昭和43年、1,200ミリメートルのポンプが昭和44年とかなり古く、大分前に設置されたものになっております。

今までですけれども、設置されてからそれぞれオーバーホール等を行ってはありましたが、ここ数年はやっていないところが現状であります。やはり、将来的にもこのポンプの必要性を、どれぐらいの大きさのものが必要というのもこれから考えていかないといけない時期に差しかかっていると考えております。来年度の予算の中でも水路系のポンプにつきまして、更新計画を考えていくための委託の予算を上げさせてもらう予定でいます。来年度になるんですけれども、その辺の計画を考えていきたいと思っているところであります。

○藤浦雅彦委員長 樫本課長、耐用年数についても答弁をお願いします。

○樫本下水道事業課長 耐用年数につきましては、数字は言われていないんですけれども、ほとんど寿命がきているということは聞いております。

○藤浦雅彦委員長 野原委員。

○野原修委員 通常は300ミリメートルで対応されているということで、気象庁豊中観測所の既往最大降雨レベルのゲリラ豪雨が来たときにどう対応するかということで、課長の答弁では、ポンプはほとんど寿命がきているということでした。今後の対応として、今回は900ミリメートルを修繕するという形で、今後、1,200ミリメートルのポンプに対してどういう対応を今後していくかということや来年度調査するための予算を上げられる予定ということなのですが、こういうものは先々、いざというときにこれが活用できなかつたら何の意味もありません

るので、こういう修繕という形で今回900ミリメートルのポンプの修繕をあげられたのは、耐用年数が来る中で、これから更新計画というのも、それぞれのポンプ場について立てられていくと思いますので、早目に手を打って、今の気象状況の中で、いつ何時大雨が降るかわからないということで、想定外ということが市民の方にはあってはならないと思いますので、これは慎重に予算をとっていただいて、市民の方に迷惑がかからないような形で今後の更新計画を立てていただきたい。これは要望としておきます。

○藤浦雅彦委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 以上で議案第64号所管分の質疑を終わります。

続きまして、議案第68号の審査を行います。本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

森西委員。

○森西正委員 それでは、補正予算事項別明細書の8ページ、款2公債費、項1公債費、目1元金の元金償還金についてですけれども、具体的に、例えばそれは何口かあるのか、どういうものなのかをお教え願えたらというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 石川次長。

○石川土木下水道部次長 今回、繰上償還を行いますのは、平成8年5月に借入れました大阪府市町村施設整備資金貸付金でございまして、借入額は4億円、年利率は3.4%のものでございます。平成26年度末の残高で2億1,700万円程度のものでございますが、これを繰上償還するものでございます。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 これは元金償還金という

ことになっておりますけれども、これは基本的な問題ですけれども、繰上償還をするときに、利子とかはどのようなふうな形になっているのか教えていただきたいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 石川次長。

○石川土木下水道部次長 今回は繰上償還することで、もともと予定されていた利子の負担額は4,680万円程度ですけれども、これが軽減されます。財政融資資金等でございますと、償還する場合には、将来予定されておりました利子とイコールではございませんけれども、それを現在価格に置きかえてこれを負担しなければならないということになっておりまして、基本的には元金と利息程度のものをやはり財政融資資金等ですと返していかなければならないと。ただ、今回のものは大阪府の貸付金でございますので、通常の銀行の繰上償還と同じように元金を繰上償還するだけで、特に利子分についての負担は求められないものでございます。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 前に繰上償還の質問をさせていただいたときに、なかなか繰上償還が難しいものもあるというふうなお答えをいただきましたけれども、別の借入れの分も償還をしようとかいう検討というのはされているわけですか。なぜこの借入れの部分になっているのか、繰上償還を向こうと交渉してこの部分だけというふうなことになったのか。繰上償還をするに当たって、この大阪府市町村施設整備資金貸付金の部分になっている理由を詳しく教えていただけたらと思っております。ほかにも検討されてるのか。それは公共下水道事業特別会計の中で償還ができる額だからこの部分の償還になったのか、その点を教えていただきたいと思

います。

○藤浦雅彦委員長 石川次長。

○石川土木下水道部次長 今回繰上償還するのは大阪府市町村施設整備資金貸付金ということで、先ほど申し上げましたように利子分の負担を求められないものでございまして、利率が3.4%というものでございます。これ以外にもあるのかということですが、政府資金、それから金融機構の資金については、繰上償還に当たって要件がございまして、すぐにできないものもございまして、利子を負担しなければならないというようなこともございます。それ以外の市中銀行というのものもあるんですけれども、これについては確かに銀行と協議をしていけば繰上償還はできると思うんですけれども、ただ、現状で、借り入れたときの利率というのが1%台や1%未満のものが大部分でございまして、今回、繰上償還しましたのも、一般会計のほうから将来の公債費負担を軽減したいというようなことからお話がありまして、繰上償還をするものなんですけれども、ほかの市中銀行等からの借入れを繰上償還するかどうかというのは、利率であったり、そのときの財政状況等もございまして、将来的にこれを繰上償還することが有利だと判断すれば繰上償還ということにはなるんですけれども、そのときの事情によって判断をしていくことになると思います。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 前から質問させていただいてますけれども、借入れをすると利子が発生するのは当然であり、ただその利子は市民から徴収したり納めていただいて支払われるということになりますから、それであれば、市民への負担が少なくなるように考えるというのが当然だと

いうふうに思いますので、今後も極力そういうふうな市民への負担がないように、できる限り繰上償還ができて、利息の部分が軽減されるという部分があれば第一に考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○藤浦雅彦委員長 ほかにご質問ある方おられますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 以上で、議案第68号の質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時23分 休憩)

(午前10時24分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

議案第65号の審査を行います。本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手でお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 質疑なしと認め、議案第65号の質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時27分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 討論なしと認め、採決をします。

議案第64号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第65号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第68号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会します。

(午前10時28分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 藤 浦 雅 彦

建設常任委員 弘 豊